

新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む事業者の皆さまを支援します。

元気な  
こうみ

# 感染症予防対策 支援事業



新型コロナウイルス感染症予防対策の取組みとして、物販・商談・サービス等を提供する事業所において感染予防対策を向上させるために購入する機器・備品、消耗品に対して助成を行います。

- ◆対象者：町内で事業を営んでいる者  
(事業所得申告をしている者)
- ◆補助額：機器・備品・消耗品の購入 上限100,000円  
原則、町内店舗で購入したものが対象となります。  
※100円未満は切り捨てです。
- ◆申請期間：令和3年2月末日まで



## 対象商品 機器・備品等

自動手指消毒器

非接触型体温計

温湿度計

空気清浄機

加湿器

ロールカーテン

ペーパータオルホルダー(ケース)

接客用アクリル板

つい立

扇風機(換気用)

サーキュレーター(換気用)

換気扇

エアコン(換気機能付き)

噴霧機(消毒液などを散布する機器)

接客用パーテーション

フェイスシールド

※表に記載されているものは、あくまで例です。

## 対象商品 消耗品

手指消毒液類

机・ドアノブなどの除菌剤

マスク

フェイスシールドの取替用シールド材

清掃用ウエス、クロス

ゴム手袋

ペーパータオル

ウェットティッシュ

※表に記載されているものは、あくまで例です。

注意：上記のもの以外にも、感染防止対策につながるものであると、社会通念上判断できるものについては、対象となります。  
申請については専用書類に必要事項をご記入ください。申請書類はホームページよりダウンロードできます。